

一般事業主行動計画の行動目標について

次世代育成支援対策推進法の改正に伴い、当社も一般事業主行動計画を策定いたしました。(平成23年4月1日)

【㈱トクヤマロジスティクス行動計画】

当社は、社員が仕事と子育ての両立を図りながら安心して業務に取り組み、全ての社員がその能力を十分に発揮できるような職場環境の整備に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成23年4月1日～平成27年3月31日までの4年間

2. 計画内容

目標1：年次有給休暇取得促進のための措置を実施する。

<対策>

- ・平成23年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ・平成23年7月～ 年次有給休暇取得促進のための措置を検討する。
(例：有給休暇計画取得日の設定等<各自の誕生日・記念日など>)
- ・平成23年10月～社内掲示にて周知・啓発を行う。
- ・平成23年11月～年次有給休暇取得促進のための措置を実施する。
- ・平成24年11月～一年間の有給休暇取得状況を把握する。
- ・平成24年12月～社内掲示にて、改めて周知・啓発を行う。

目標2：子供が親の働いているところを実際に見せることのできる「子供参観日」を設定する。

<対策>

- ・平成23年4月～ 社内で受入方法や体制を検討する。
- ・平成23年7月～ 社内報等で掲示し、周知徹底する。
- ・平成23年12月～「子供参観日」を実施する。